令和５年２月６日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記通知に関し、このたび日本医師会から通知がありました。

今般の通知は、ヒトパピローマウイルス感染症の定期の予防接種の実施方法として９価HPV ワクチンによる接種を追加し、令和５年４月１日から施行される旨、知らせるものであります。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

組換え沈降９価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを１月以上の間隔をおいて２回筋肉内に注射した後、３月以上の間隔をおいて１回筋肉内に注射するものとし、接種量は、毎回0.5 ミリリットルとする方法

【参考】
日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。
https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2022ken2_2079.pdf
※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。
ユーザー名：会員 ID（日医刊行物送付番号）の 10 桁の数字（半角で入力）です。
宛名シール下部に印刷されている 10 桁の数字です。
パスワード：生年月日の「西暦の下 2 桁、月 2 桁、日 2 桁」を並べた 6 桁の数字（半角）

大阪府医師会地域医療１課
TEL:06-6763-7012